

ついて2通り、働き続けた場合の年収について2通りの計4通りを掲載した。これに対して、グループ・インタビューやアンケートの自由回答欄では、現時点では60歳以降にどのような形態で働き続けるかをイメージしにくいといった意見や、計算例が複雑で理解しにくいといった意見があった。

社会保険事務所には、在職老齢年金などに関する問い合わせが多い。しかし、自分が現実にもそうした場面に直面し、年齢や収入など具体的な想定をおけるようになるまでの間は、その状況をイメージしにくく、関心も低いようである。仮に通知に載せるとしても、一般的な数値例は不要で、「働いた場合には年金が減る」という事実だけで十分であろう。

(5) 全般について

最後に、通知全般について尋ねた。前掲した図表1-9のように、年金見込額以外で⁵今回のひな型の中で比較的重要な項目は、加入記録の箇所であった。さらに、適当な分量について尋ねたところ、アンケートでは今回と同じかあるいは増やしてほしいとの意見が多かった。グループ・インタビューでは、インタビュー時間の最後に図表1-1のひな型以外に3種類のひな型（タイプB～D）を提示して、分量や表示方法、必要な情報について意見を収集した。その結果では、表形式でシンプルなタイプBを推す意見のほか⁶、制度に関する説明を基本的なところから記したタイプDを推す意見が多かった。

通知を送付するタイミングについては、前掲した図表1-9のように受給要件を満たした時から始め、図表1-10のように1～2年に1回送付してほしいという意見が多かった。

図表1-10 通知の分量や頻度に対する意見

Q. 読むのに適当なお知らせの分量について、今回お送りしたお知らせを基準にして、どう考えますか

今回よりも情報量を少なくしてページ数を減らした方がよい	7%
今回と同じ情報量やページ数でよい	57%
今回よりもページ数を増やして情報量を多くした方がよい	36%

Q. このお知らせが定期的に郵送される場合、どのようなタイミングが適当だと思いますか

毎年	74%
2年に1度	17%
3年に1度	5%
4年に1度	0%
5年に1度	4%

⁵ 1ページ目の年金見込額については、社会保険庁や内閣府の調査結果から他の項目よりニーズが強いことが予めわかっていたため、この設問の選択肢からは除外した。

⁶ グループ・インタビューでこの結果を受けて、アンケートでは表形式による年金見込額の表示を別紙として提示して、意見を求めた。

4. 結論

以上をまとめると、受給資格を得る年齢から支給開始年齢に至るまでの厚生年金加入者に見込額などを通知することは、老後の生活設計（ライフプラン）に有益であることが確認できた。特に給付額の見込みについて複数のシナリオを示すことで、将来の年金額のおおよその幅や、今後の収入によって変動する不確実な予測数値であることを理解しやすくなった。また、受給要件を満たしているか、あるいは満たすまでに今後必要な加入年数がどれだけか、という情報への関心も高いことがわかった。

ただ一方で、制度の仕組みについて、単に「こうなっている」という情報を提供するだけでは、ライフプランの助けにならないばかりか、社会保険庁への不信感も高まりかねない。第2章で検討した30代40代への情報提供のように、どうしてそういった制度になっているのかという根拠や、加入記録と年金額との関係などについて説明する必要がある。実際、グループ・インタビューでは、制度の基礎的な情報を充実した通知を希望する意見が多くみられたし、老齢年金と厚生年金という用語の関係についても戸惑うという意見もあった。また在職老齢年金のように、窓口での問い合わせが多い項目であっても、通知形式で一般的な前提に基づいた試算を示しても、あまり役に立たないものもあった。

これらの意見を考慮して改めて通知のひな型を考えると、次のような構成になろう（図表1-11。章末に掲載）。まず1ページ目に、年金見込額を表形式で示す。この際、将来の収入については、現在と同額の場合と半額の場合について記載する。退職して1号被保険者になった場合の記載も考えられるが割愛する。割愛したスペースを使って、配偶者の年金を記載する。詳細は配偶者に送付される通知を参照してもらうこととし、付加年金や振替加算を含んだ配偶者に関する年金の合計額を記載して世帯単位の年金額を示す⁷。また、2ページ目には加入履歴を記載する。その際、受給資格を取得済か、あるいは取得まで残り何カ月かを大きく表示する。

金額を記した通知は、この2ページ（紙の両面）に止め、これとは別に制度についての解説を送付する。解説は、第2章で検討した30代40代への解説のように、制度の仕組みに加え、制度の意義についても記載する。これによって、制度への信頼感や納得感を高める効果を期待する。

なお、この通知以外に、ホームページや電話、窓口を通じた情報提供も充実させていく必要がある。年金見込額の通知を送付すると相談や質問が増えてい

⁷ この情報はもう一方の配偶者にも同様の形式で示す。

くだろうし、その内容は個々人によって細分化されていく。また在職老齢年金のように、通知には向かない情報もある。昨年度の報告書に記したように、海外では通知は年金制度や老後の生活に関心を持ってもらうためのきっかけであり、より詳しい細分化した情報は、ホームページや電話、窓口を通じて提供する仕組みを整えている。日本でも、同様の体制を整備していくべきだろう。

マクロ経済スライドに伴って、国民は老後について従来以上によく検討する必要がでてくる。単に給付削減によって個人の責任を増やすだけでなく、通知や他の手段での情報提供を通じて、個人の老後設計をサポートする体制を整える必要がある。

参考文献

- Kahneman, Daniel and Amos Tversky (1979), "Prospect Theory : An Analysis of Decision under Risk", *Econometrica*, Volume 47 Number 2, pp263-291.
- Sunden, Anika (2003), "How much do people need to know about their pensions and what do they know?", Working Paper prepared for Conference on NDC Pensions.
- United States General Accounting Office, Testimony, (2000), "Social Security Providing Useful Information to the Public", GAO/T -HEHS-00-101.
- Tversky, Amos and Daniel Kahneman (1981), "The framing of decisions and the psychology of choice", *Science*, Number 211, pp453-458.
- 宮島洋 (2001) 「年金制度の信頼性」『年金制度の信頼性の向上について－年金数理の果たす役割 (第11回年金数理部会セミナー報告書)』社会保障制度審議会年金数理部会.
- 内閣府 (2003) 『公的年金制度に関する世論調査』.
- 清水時彦 (2004) 「国民年金の現状－未納とその対策」『年金と経済』23巻2号
- 榊博文 (2002) 『説得と影響－交渉のための社会心理学』ブレーン出版
- 俊野雅司 (2004) 『証券市場と行動ファイナンス』東洋経済新報社.
- 白杵政治他 (2005) 『厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究」平成16年度総括研究報告書』.
- 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

図表1-11 調査結果を反映した50代向け通知の案
(表)

※この例は学術研究として作成されたもので、政府機関が作成したものではありません。

〇〇〇市〇〇〇〇 〇-〇-〇〇
〇〇〇〇様

生年月日	1950年04月01日
基礎年金番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
計算基準日	2005年04月01日

I. 〇〇〇〇さんの公的年金(老齢年金)の見込額(2005年4月1日現在)

〇〇〇〇さんが老後に受け取る年金額(老齢年金)の見込みは次のとおりです。ただし、次のように試算したものですので、実際に受け取る年金額とは異なります。ご注意ください。

- ※54歳までは、実際の加入記録をもとにしています。55歳以降は、年金見込額のおおよその目安をつけていただくために、(1)仮に60歳になるまで現在の半額の年収で働いた場合と、(2)仮に60歳になるまで現在と同額の年収で働いた場合の2通りを想定しています。
- ※いずれの場合も60歳以降は厚生年金にも国民年金にも加入しない前提になっています。
- ※自分で年金を受け取る年齢を決める繰り上げ支給や繰り下げ支給は考慮していません。
- ※この年金見込額は、今後、物価や賃金の変動がない場合の額です。それらが変動すれば、実際の年金額は、それに合わせて見込額より増えたり減ったりします。(物価スライドなどについては別紙をご覧ください)

仮に、60歳になるまで現在の半額の年収で働いた場合の年金見込額

年齢	本人が60~64歳	本人が65歳以降	配偶者も65歳以降
老齢厚生年金	年間155万円 (月額12万9千円)	年間155万円 (月額12万9千円)	年間155万円 (月額12万9千円)
老齢基礎年金	-	年間75万円 (月額6万3千円)	年間75万円 (月額6万3千円)
配偶者の年金	-	年間40万円 (月額3万3千円)	年間53万円 (月額4万4千円)
合計額	年間155万円 (月額12万9千円)	年間270万円 (月額22万5千円)	年間283万円 (月額23万6千円)

仮に、60歳になるまで現在と同額の年収で働いた場合の年金見込額

年齢	本人が60~64歳	本人が65歳以降	配偶者も65歳以降
老齢厚生年金	年間167万円 (月額13万9千円)	年間167万円 (月額13万9千円)	年間167万円 (月額13万9千円)
老齢基礎年金	-	年間75万円 (月額6万3千円)	年間75万円 (月額6万3千円)
配偶者の年金	-	年間40万円 (月額3万3千円)	年間53万円 (月額4万4千円)
合計額	年間167万円 (月額13万9千円)	年間282万円 (月額23万5千円)	年間295万円 (月額24万6千円)

第2章 厚生年金制度に関する通知による30代40代の態度変化

中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀

1. 問題意識

昨年度の報告書でも記したように、給付の実質価値が維持されること¹や給付が一生受け取れることなどの公的年金のメリットは、保険料の引き上げなどと比べて周知度が低い。2006年3月に公表された社会保険庁の最新の調査でも、これらの周知度は上昇するどころかむしろ低下する傾向がある（図表2-1）。

図表2-1 2号被保険者における公的年金制度の周知度

	1998年	2001年	2004年11月調査				
	10月調査	10月調査	(速報)	20代	30代	40代	50代
国庫負担	40.4%	35.6%	43.2%	30.7%	41.5%	47.0%	53.3%
実質価値維持	61.7%	56.0%	46.4%	32.7%	42.9%	50.6%	59.4%
保険料免除制度	53.1%	59.1%	55.2%	47.5%	52.9%	56.4%	63.8%
学生免除特例	—	—	61.5%	58.8%	54.7%	60.8%	72.8%
基礎年金の財政	—	83.8%	70.7%	55.4%	69.5%	76.8%	80.4%
保険料納付義務	89.0%	90.5%	92.6%	87.2%	93.1%	94.8%	94.6%
加入義務	95.1%	92.7%					

注1:無回答者を除いた中で、知っていると回答した人の比率(=知っている÷(知っている+知らない))

資料:社会保険庁『公的年金加入状況等調査』(各年)

公的年金制度への不信が問題にされて久しいが、国民の不信感の原因が改善しない知識不足や理解不足であるならば、政府と国民のコミュニケーション方法を改善することで、年金制度への不信感を緩和できる可能性がある。

本稿では、当研究プロジェクトの一環として、公的年金制度に関する情報を各国民に通知することで、どのような意識²の変化を喚起できるかについて、Webアンケート調査を使った準実験によって分析した。なお、分析の対象は、昨年度は1号被保険者を対象に調査を実施したことから、今年度は2号被保険者（実際には厚生年金加入者である民間会社員）とした。

2. 分析方法

(1) 調査デザイン

本稿の分析対象である公的年金制度（具体的には厚生年金）に関する通知へ

¹ ただし、2004年改正によって、財政均衡期間中は実質価値が維持されないことになった。

² 心理学でいう態度に相当する。

の30代40代の反応は、図表2-2に示した調査の第2次調査で実施した。属性や心理的尺度を尋ねた第1次調査の回答者のうち、年齢と性別によって局所管理した半数の回答者を実験群(treatment group)に割り当てた(図表2-3)。彼らには厚生年金制度に関する通知(図表2-4)を送付し、それを読んだ上で第2次調査に参加するよう依頼した。

送付した通知には以下の情報を記載した。

- A：保険料率、受給要件、支給開始年齢、平均年金額、年金額の算定基準
- B：生涯受け取れること
- C：物価スライドや賃金スライド
- D：国庫負担の存在と効果
- E：障害年金や遺族年金と平均年金額
- F：少子高齢化の状況と、それに対応するための2004年改正の内容(マクロ経済スライドによる削減、保険料率の段階的引き上げと上限、有限均衡)
- G：世代間扶養の説明、世代間格差の存在、十分な給付水準の重要性、給付と負担の関係(平均的にはどの世代も払い損なし)

通知送付者に対しては、第2次調査の冒頭で通知の内容を確認する設問を設け、12問すべてに正解しなければ先に進めないようにWeb調査画面を設計した。これらの設問は、通知を読んだかどうかの確認に止まらず、通知を読むように仕向ける意図もある。第1次調査回答者の残り半数は対照群(control group)で、通知は送付しなかった。なお、調査への参加募集時点で、通知(募集時はバイアス回避のため単に資料と称した)を送る場合と送らない場合があり、その選択は調査会社によってランダムに決められることが、参加者に知らされていた。

図表2-2 調査概要

○調査方法：Web調査
○対象年齢：調査会社にモニター登録した30～34歳と40～44歳の各男女
○調査地域：全国
○調査期間：第1次調査=2006年2月24～27日、第2次調査=同年3月3～6日
○調査機関：マイボイスコム株式会社

図表2-3 被験者の性・年齢別分布

	30代						40代						合計	
	男性		女性		合計		男性		女性		合計			
通知有無	度数	比率	度数	比率	度数	比率	度数	比率	度数	比率	度数	比率	度数	比率
通知なし	81	25.9%	77	24.6%	158	50.5%	80	25.6%	75	24.0%	155	49.5%	313	100.0%
通知あり	79	24.8%	76	23.8%	155	48.6%	81	25.4%	83	26.0%	164	51.4%	319	100.0%
合計	160	25.3%	153	24.2%	313	49.5%	161	25.5%	158	25.0%	319	50.5%	632	100.0%

図表2-4 実験群に送付した通知

<p>※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。</p> <p>これからあなたに読んでいただくのは、厚生年金に関する説明をまとめた「お知らせ」です。この「お知らせ」をあなたの手元において、正しく丁寧にインターネットにお答えください。</p> <p>あなたが加入している厚生年金に関するお知らせ</p> <p>A. 現在の厚生年金の保険料と年金受給額は、このようになっています</p> <ul style="list-style-type: none"> あなたは、民間企業の給与所得者なので「公的年金」の中の「厚生年金」に加入しています。厚生年金の保険料は、現在、ボーナスを含めた給与のおよそ14.3%であり、あなたの勤め先とあなた自身が、7.15%ずつ折半して支払っています。 少なくとも25年間、年金の保険料を納付すると、65歳から老齢年金（老後の生活のための年金）が支給されます。 老齢年金は定額部分と、過去の給与に比例する部分からなります。 厚生年金に40年間加入し、その間の年収が平均して560万円（厚生年金に加入している人の平均）だった場合には、年金額は1ヶ月16万7000円になります。 加入期間が40年より短ければ、それに応じて年金額が低くなります。また、加入していた際の年収が平均より高いか低いによっても年金額は増減します。 <p>B. どんなに長生きしても一生受け取れます</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の年金の場合には、年金を受け取れる期間が決まっているものがほとんどですが、厚生年金はどんなに長生きしても一生受け取れます。 <p style="text-align: center;">1</p>	<p>※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。</p> <p>C. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金は、将来、物価が上昇したとしても、実質的な年金額が目減りしないように、現役時代の給与や物価の変動に合わせて、年金額が設定されます。 <p>D. 年金は、保険料のほかに、税金でまかされています</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金給付は、その際の現役時代の保険料や積立金の運用収入のほかに、一部が税金でまかされています。税金でまかす割合は、今後5年の間に、段階的に引き上げられます。 税金でまかされている分は、年金給付は、みなさんが支払った保険料よりも多くなっています。この仕組みは、将来も維持されます。 <p>E. 厚生年金からは障害年金や遺族年金が支給されます</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金では、老後の生活を保障する老齢年金（老後の生活のための年金）だけでなく、病気や事故で障害が残ったときには障害年金が、あなたが亡くなったときにはご家族への遺族年金が支給されます。 障害年金や遺族年金の金額は、厚生年金に加入していた期間やその後の給与、家族構成によって決まります。 年収が560万円（厚生年金に加入している人の平均）で25年加入した人が障害状態（2級）になられた場合には、月額およそ19万円の障害年金を受け取れます。同じ方が亡くなった場合には、ご遺族に（平均）月額12万円程度の遺族年金が支給されます。 <p style="text-align: center;">2</p>
<p>※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。</p> <p>F. 給付の抑制と、保険料の引き上げにより、少子高齢化に備えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> わが国では、今後、急速に少子高齢化が進行することが予想されています。たとえば、2025年には現役世代2人から1人の高齢者を支えることとなります。 そのため、年金の保険料や給付を見直さずには、年金制度を続けていこうとしたら、年金財政は悪化して、あらゆる世代の老後の生活にとっても大きな影響が出ると思われました。 そこで、まず高齢者の年金額を、実質的に毎年少しずつ減らすことになりました。これまでの年金額は、現役時代の賃金や物価の伸びに応じて引き上げられてきました。しかし、今後およそ20年間は、年金額の伸び率が賃金や物価の伸び率より、0.8～1.0%程度低い水準になります。 しかし、年金給付の削減だけでは十分ではないため、現在14.3%の厚生年金の保険料を、毎年0.354%ずつゆるやかに引き上げ、2019年からは18.3%にすることになりました。 この2つの対策によって、将来100年間は、年金財政を安定させることが可能となり、若い世代の方にも、安心できる年金制度になりました。 <p style="text-align: center;">3</p>	<p>※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。</p> <p>G. 老後の生活を支えられる年金額が支給されます</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金は、若い世代が高齢者の世代を支える世代間扶養の仕組みで成り立っています。現役時代のあなたがいまの高齢者世代を支え、高齢者になった時には、そのときの現役世代があなたを支えます。 このような年金制度では、後の世代ほど給付に比べて負担が重くなり、世代間の不公平があると言われています。少子高齢化が進むにつれて、より若い世代の保険料負担が上昇するのは事実です。そのため、皆さんのような若い世代の方から、年金は払い損ではないかの懸念も出ています。 しかし、年金で大切なのは、払い損が得かということよりも、実際に老後の生活を支えるのに十分な年金があるかどうかです。厚生年金が得だとしても、実際に支給される年金が、老後の生活を支えるのに十分なのでなければ意味がありません。 世代間扶養の仕組みを取り入れた厚生年金では、皆さんが高齢者になった時に、その時の若い世代の保険料負担により、生活を支えるのに十分な年金額を受け取れる仕組みになっています。 また、厚生年金の保険料を払うことにより、今の老後を心配することなく安心して生活ができるという意味で、みなさんのような現役世代も、すでに厚生年金の恩恵を受けています。 それでも、あえて計算するならば、平均的に長生きすれば、どの世代でも、自分で支払った保険料の総額よりも、年金額の合計の方が大きくなっています。決して払い損ではありません。 <p>くこの資料はインターネットによるアンケートへの回答を終えられましたら、廃棄していただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">4</p>

(注) 実際にはA3用紙1枚の両面に印刷し、中折冊子の形態で送付した（1ページ目が表紙、2～3ページ目が見開き、4ページ目が裏表紙である）。

図表 2-5 実際のWeb調査画面(実験群用)

Q2. 厚生年金の以下の事実について、あなたは納得できますか。「全く納得できない」から「非常に納得できる」まで当てはまるものをそれぞれ1つずつ選んでください。	全く納得できない	あまり納得できない	どちらかといえば納得できない	どちらかといえば納得できる	だいたい納得できる	非常に納得できる
1) 厚生年金の保険料が今後毎年およそ0.354%ずつ上がって18.9%になること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2) 年金財政を健全化するため、厚生年金の支給額が毎年約0.9〜1.0%ずつ、実質的に減っていくこと	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3) 少子高齢化によって、より少ない数の現役世代で高齢者を支えなくてはならない仕組みになっていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4) あなたの世代の払った保険料で、現在の高齢世代の年金が払われていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5) 少子高齢化が進むにつれて、保険料が引き上げられること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6) 厚生年金の保険料と受け取る年金額を比べると、いまの50歳代よりも、あなたの世代の方が不利になっていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7) 現在の厚生年金の保険料が給与のおよそ14%であること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8) 厚生年金の年金額は、物価が下落すると減らされること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
Q3. 「あなたが加入している厚生年金に関するお知らせ」にあるように、厚生年金には以下の特徴があります(すべて正しい説明です)。あなたは、それらを、厚生年金に加入することのメリットだと感じますか。「全くメリットがないと思う」から「非常にメリットがあると思う」まで当てはまるものをそれぞれ1つずつ選んでください。	全くメリットがないと思う	あまりメリットがないと思う	どちらかといえばメリットがないと思う	どちらかといえばメリットがあると思う	だいたいメリットがあると思う	非常にメリットがあると思う
1) 国民全員がどれか1つの公的年金に、必ず加入していること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2) 厚生年金の保険料の半分は勤め先が払っていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3) 厚生年金では65歳から老齢年金が支給されること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4) 年金給付料を最低25年おさめると、年金が支給されること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5) 厚生年金は国が管理・運営していること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6) 厚生年金は、後に生まれた世代が、前に生まれた世代を現役に助ける仕組みになっていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7) 厚生年金から支給される年金額には、定額部分と働いていた間の給与に比例する部分があること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8) 現在は、平均的な年収(560万円)の人が40年間加入した場合に、65歳から1ヶ月16万7000円が支給されること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9) 厚生年金の保険料は給料から天引きされていること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
Q4. あなたは厚生年金に関する次の文章について、どのように感じますか。「全くそう思わない」から「非常にそう思う」まで当てはまるものをそれぞれ1つずつ選んでください。	全くそう思わない	あまりそう思わない	どちらかといえばそう思わない	どちらかといえばそう思う	だいたいそう思う	非常にそう思う
1) 自分にとって厚生年金に入ることのメリットが、デメリットよりも大きい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2) 自分が支払う額の厚生年金の老齢給付は、それだけでは生活できないほど少ない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3) 厚生年金があるおかげで、老後や自分が死んだ時や障害を負った時に安心だ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4) 厚生年金を廃止して、国民は自分で老後の準備をするべきだ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
Q5. 「厚生年金では、どの世代をみても、支払った保険料よりも、受け取る給付の方が大きい」という国の説明を、あなたは信用していますか	1. 全く信用していない	2. あまり信用していない	3. どちらかといえば信用していない	4. どちらかといえば信用している	5. だいたい信用している	6. 非常に信用している

(2) 検証手法

分析では、実験群（通知を送ったグループ。以下、通知あり群という）と、対照群（通知を送らなかったグループ。以下、通知なし群という）の反応（Webアンケートの回答）が統計的に有意に異なるかを検定した。具体的には、以下の3つの検定方法を用い、それらの結果から総合的に考察することとした。

検定方法の1つ目は比率の検定である。各群で各選択肢を選択した比率が有意に違うかを検定する。2つ目は、回答を順序尺度とみた場合に用いるノンパラメトリックな手法の1つである、Mann-WhitneyのU検定である。この検定は、二群の代表値に差があるかどうかを検定する。3つ目は、回答を間隔尺度とみた場合に用いる二群の平均値の差の検定（t検定）で、本稿では等分散を仮定しないWelchのt検定を用いた。

3. 結果

(1) 厚生年金制度に対する納得度

厚生年金制度の特徴に対する納得度（Q2）をみると、今回質問したすべての項目において、通知あり群が通知なし群よりも納得度が高い傾向がみられた（図表2-6）。

例えば、設問番号qa2_1の段階保険料について尋ねた設問（設問文は、「厚生年金の保険料が今後毎年およそ0.354%ずつ上がって18.3%になること」。以下、初出時のみ設問文を記載）についてみると、「全く納得できない」の回答比率は、通知なし群で47.9%と約半数に上っているのに対して、通知あり群では19.7%に止まっている。これらの比率に対して比率の差の検定を行うと、有意水準1%で有意に差があるという結果が得られた（図表2-6では***印で示している）。一方、「全く納得できない」よりも高い納得度を示す「どちらかといえば納得できない」、「どちらかといえば納得できる」、「だいたい納得できる」、「非常に納得できる」では、通知あり群の方が比率が有意に高くなっている。また、個々の比率の比較に加えて、全体として通知なし群と通知あり群に差があるかどうかを検定すると、U検定とt検定のいずれでも、両群に有意な差があるという結果が得られた（図表2-6の右端）。これらのことから、今回の調査では、通知を提供することで段階保険料方式への納得度が高まる傾向があったといえる。

他の設問について同様の手法で確認すると、いずれの設問でも、通知なし群が「全く納得できない」を選択した比率が、通知あり群よりも有意に高くなっている。また、すべての設問での「だいたい納得できる」や、ほとんどの設問における「どちらかといえば納得できる」と「非常に納得できる」を、通知あり群が選んだ比率が、通知なし群と比べて有意に高かった。

これらのことから、今回の調査では、通知を提供することで厚生年金制度に対する納得度が全般的に上昇したといえる。

図表2-6 厚生年金制度に対する納得度

Q2. 厚生年金の以下の事実について、あなたは納得できますか

設問	通知有無	N	全く納得 できない	あまり納得 できない	どちらかと いえば納得 できない	どちらかと いえば納得 できる	だいたい 納得できる	非常に 納得できる	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa2_1	通知なし	313	47.9% ***	32.9%	13.1%	4.5%	1.6%	0.0%	100%	0.0%
段階保険料	通知あり	319	19.7%	33.2%	19.4% **	17.2% ***	9.4% ***	0.9% *	100%	0.0%
qa2_2	通知なし	313	48.2% ***	32.3%	14.4%	2.9%	1.6%	0.6%	100%	0.0%
給付削減	通知あり	319	23.2%	32.3%	18.8%	18.2% ***	5.3% **	2.2% *	100%	0.0%
qa2_3	通知なし	313	25.9% *	25.6% **	19.5%	18.5%	7.3%	3.2%	100%	0.0%
少子高齢化	通知あり	319	19.7%	18.5%	19.7%	21.0%	16.3% ***	4.7%	100%	0.0%
qa2_4	通知なし	313	21.4% ***	17.3%	24.3% **	23.6%	10.5%	2.9%	100%	0.0%
賦課方式	通知あり	319	11.6%	13.2%	16.6%	27.0%	24.1% ***	7.5% ***	100%	0.0%
qa2_5	通知なし	313	36.7% ***	25.6%	20.4%	13.7%	3.2%	0.3%	100%	0.0%
保険料上昇	通知あり	319	24.5%	23.5%	16.6%	21.6% ***	10.3% ***	3.4% ***	100%	0.0%
qa2_6	通知なし	313	51.4% ***	28.8%	14.4%	4.8%	0.6%	0.0%	100%	0.0%
世代間格差	通知あり	319	40.1%	26.0%	17.2%	10.0% **	5.6% ***	0.9% *	100%	0.0%
qa2_7	通知なし	313	38.7% ***	29.1%	21.1%	9.3%	1.6%	0.3%	100%	0.0%
現行保険料	通知あり	319	21.9%	25.4%	19.1%	22.9% ***	9.4% ***	1.3%	100%	0.0%
qa2_8	通知なし	313	37.7% ***	26.2% **	17.6%	13.7%	2.9%	1.9%	100%	0.0%
デフレ連動	通知あり	319	18.8%	17.9%	19.7%	26.0% ***	12.2% ***	5.3% **	100%	0.0%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

(2) 厚生年金の個々の仕組みに対する態度や評価

厚生年金の個々の仕組みに対する態度や評価（Q3）をみると、いくつかの項目についてのみ、通知なし群と通知あり群に有意な差があった。U検定やt検定で有意な差が確認できた項目は、qa3_6:世代間扶養（厚生年金は、後に生まれた世代が、前に生まれた世代を順々に助ける仕組みになっていること）、qa3_10:終身給付（あなた自身が受け取る厚生年金は、あなたが死ぬまで支給されること）、qa3_11:物価連動（民間の個人年金と違って、厚生年金であれば、物価の変動に合わせて年金額も増減すること）、qa3_12:賃金連動（民間の個人年金と違って、厚生年金では、その時の現役世代の平均給与の変動に合わせて、年金額も増減すること）の4つであった（図表2-7）³。これらの選択肢ごとの比率をみると、qa3_6:世代間扶養は、全体としてメリットでないという意見が多い中で、通知あり群が「どちらかといえばメリットだと思う」を選んだ比率が、通知なし群よりも有意に高くなっている。また、qa3_10:終身給付とqa3_11:物価連動では、通知あり群が「非常にメリットだと思う」を選んだ比率が、通知なし群よりも有意に高くなっている。

本稿の冒頭で述べたように、物価スライドや賃金スライドという給付の実質価値を維持することや終身給付といった公的年金給付の特徴は、現状ではあまり認知されていない。上記の調査結果からは、これらの仕組みを説明すること

³ qa3_6、qa3_10、qa3_11は、U検定とt検定ともに5%水準で有意であった(太字で表示)。qa3_12は、U検定とt検定ともに10%水準で有意であった(斜体で表示)。

で、これらの厚生年金給付の特徴をメリットと感じるようになるといえる。

図表2-7 厚生年金の個々の仕組みに対する態度や評価

Q3. 厚生年金には以下の特徴があります。あなたはそれらを、厚生年金に加入することのメリットだと思いますか

設問	通知有無	N	全く	あまり	どちらかと	どちらかと	まあまあ	非常に	合計	U-test/ t-testの 有意確率
			メリットで ないと思う	メリットで ないと思う	いけばメ リットでない と思う	いけばメ リットだと思 う	メリットだ と思う	メリットだ と思う		
qa3_1	通知なし	313	5.4%	12.1%	13.4%	37.4%	25.2%	6.4%	100%	17.9%
皆年金制	通知あり	319	6.6%	9.7%	11.0%	36.4%	27.3%	9.1%	100%	25.7%
qa3_2	通知なし	313	1.0%	2.9%	2.9%	25.6%	38.3%	29.4%	100%	52.9%
事業主負担	通知あり	319	2.5%	2.5%	3.4%	22.3%	36.7%	32.6%	100%	94.5%
qa3_3	通知なし	313	4.8%	11.8%	21.1%	35.1%	23.3%	3.8%	100%	10.0%
65歳支給	通知あり	319	7.5%	11.0%	27.0%*	30.1%	19.7%	4.7%	100%	11.2%
qa3_4	通知なし	313	4.8%	13.1%***	14.1%	40.3%	22.0%	5.8%	100%	31.6%
25年加入	通知あり	319	8.8%**	6.9%	20.7%**	37.9%	21.0%	4.7%	100%	29.7%
qa3_5	通知なし	313	16.6%	15.3%	16.0%	31.0%	15.0%	6.1%	100%	43.6%
国が管理	通知あり	319	14.1%	12.2%	18.5%	33.5%	16.9%	4.7%	100%	42.5%
qa3_6	通知なし	313	16.6%	20.8%	33.9%	18.5%	8.3%	1.9%	100%	1.5%
世代間扶養	通知あり	319	13.5%	16.3%	31.3%	27.9%***	7.8%	3.1%	100%	2.4%
qa3_7	通知なし	313	3.5%	5.4%	21.4%	45.0%	22.0%	2.6%	100%	28.3%
2階建て	通知あり	319	7.2%**	7.8%	21.0%	39.2%	19.4%	5.3%*	100%	18.4%
qa3_8	通知なし	313	5.4%	12.1%	26.2%	39.9%	15.0%	1.3%	100%	26.4%
老齢年金額	通知あり	319	9.4%*	11.0%	26.3%	38.9%	12.9%	1.6%	100%	19.9%
qa3_9	通知なし	313	6.7%	6.1%	14.1%	45.0%	19.8%	8.3%	100%	17.3%
給与天引	通知あり	319	4.1%	5.3%	14.7%	42.3%	26.3%*	7.2%	100%	15.5%
qa3_10	通知なし	313	1.6%	1.0%	2.6%	29.7%**	34.5%	30.7%	100%	1.4%
終身給付	通知あり	319	0.6%	1.3%	2.5%	22.6%	34.5%	38.6%**	100%	1.9%
qa3_11	通知なし	313	7.3%	8.9%	31.3%	34.2%	16.0%	2.2%	100%	1.9%
物価連動	通知あり	319	6.0%	7.5%	26.0%	35.7%	18.5%	6.3%**	100%	1.9%
qa3_12	通知なし	313	8.3%	13.1%	38.0%	31.3%	7.3%	1.9%	100%	9.3%
賃金連動	通知あり	319	8.2%	11.3%	33.9%	31.0%	11.9%*	3.8%	100%	9.3%
qa3_13	通知なし	313	3.5%	6.7%	13.1%	47.6%**	20.4%	8.6%	100%	37.6%
国庫負担	通知あり	319	6.3%	5.3%	13.8%	37.9%	25.4%	11.3%	100%	74.4%
qa3_14	通知なし	313	14.4%	15.0%	31.9%	25.6%	10.5%	2.6%	100%	66.1%
国庫負担増	通知あり	319	16.3%	16.9%	28.5%	23.2%	9.7%	5.3%*	100%	82.0%
qa3_15	通知なし	313	1.3%	3.8%	5.4%	33.2%	33.9%	22.4%	100%	93.0%
遺族年金	通知あり	319	2.2%	2.5%	5.0%	34.8%	34.2%	21.3%	100%	92.3%
qa3_16	通知なし	313	2.9%	5.1%	18.2%	41.2%	26.8%	5.8%	100%	89.6%
遺族年金額	通知あり	319	3.8%	6.9%	14.4%	42.3%	23.8%	8.8%	100%	99.7%
qa3_17	通知なし	313	1.3%	2.2%	5.1%	39.0%	32.3%	20.1%	100%	95.8%
障害年金	通知あり	319	1.9%	2.5%	5.6%	36.7%	32.9%	20.4%	100%	86.4%
qa3_18	通知なし	313	4.2%	9.6%	24.0%	39.9%	19.2%	3.2%	100%	13.6%
障害年金額	通知あり	319	3.4%	8.8%	21.0%	40.1%	19.4%	7.2%**	100%	11.8%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

(3) 厚生年金制度に対する全般的な態度や評価

厚生年金制度に対する全般的な態度や評価（Q4）をみると（図表2-8）、qa4_1:メリットあり（自分にとって厚生年金に入ることのメリットが、デメリットよりも大きい）とqa4_3:安心感あり（厚生年金があるおかげで、老後や自分が死んだ時や障害を負った時に安心だ）という肯定的内容への賛同で、通知なし群と通知あり群に有意な差があった。これらの設問ではいずれも、通知なし群が「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」を選択した比率が通知なし群より有意に高く、通知あり群が「どちらかといえばそう思う」と「だい

たいそう思う」を選択した比率が通知なし群よりも有意に高かった。またU検定やt検定でも、これらの設問では通知なし群と通知あり群の間に有意な差がみられた。

前節の結果と関連づけて考えれば、通知で説明を受けることで、終身給付であることに安心を感じたり、民間の個人年金と違って給付の実質価値が維持されることをメリットと感じるようになるとと思われる。

図表2-8 厚生年金制度に対する全般的な態度や評価

Q4. あなたは厚生年金に関する次の文章について、どのように思いますか

設問	通知有無	N	全く そう思わ ない	あまり そう思わ ない	どちらかと いえばそう 思わない	どちらかと いえばそう 思う	だいたい そう思う	非常に そう思う	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa4_1 メリットあり	通知なし	313	12.1% *	19.8% ***	24.9%	23.6%	11.5%	8.0%	100%	0.0%
	通知あり	319	7.5%	9.1%	20.7%	37.6% ***	17.2% **	7.8%	100%	0.0%
qa4_2 給付陳腐化	通知なし	313	3.2% *	0.6%	4.2%	21.7%	25.6%	44.7% **	100%	2.4%
	通知あり	319	1.3%	1.9%	6.9%	28.8% **	24.1%	37.0%	100%	8.9%
qa4_3 安心感あり	通知なし	313	17.9% **	24.9% *	18.2%	29.4%	7.0%	2.6%	100%	0.0%
	通知あり	319	11.0%	18.5%	15.4%	40.4% ***	11.0% *	3.8%	100%	0.0%
qa4_4 廃止賛成	通知なし	313	10.2%	19.5%	24.9%	23.0%	10.2%	12.1%	100%	71.0%
	通知あり	319	10.0%	18.2%	32.0% **	17.9%	9.7%	12.2%	100%	78.1%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。qa4_1とqa4_3は肯定的内容、qa4_2とqa4_4は否定的内容である。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

(4) 国の説明に対する信用

厚生年金制度に関する国の説明に対する信用（Q5）は、通知あり群の方が通知なし群よりも高かった（図表2-9）。通知なし群が「全く信用していない」を選択した比率が通知あり群よりも有意に高く、通知あり群が「どちらかといえば信用していない」と「どちらかといえば信用している」を選択した比率が通知なし群よりも有意に高かった。またU検定やt検定でも、これらの設問では通知なし群と通知あり群の間に有意な差がみられた。

通知なし群も、国の広報などを通じて国の説明に接する機会はあると思われる。この調査結果からは、そういった広報ではなく、通知によって直接伝えられることが、信頼感の向上に寄与することを示している。

図表2-9 厚生年金制度に関する国の説明に対する信用

Q5.「厚生年金では、どの世代をみても、支払った保険料よりも、受け取る給付の方が大きい」という国の説明を、あなたは信用していますか

設問	通知有無	N	全く信用していない	あまり信用していない	どちらかといえば信用していない	どちらかといえば信用している	だいたい信用している	非常に信用している	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa5	通知なし	313	42.2% **	39.6%	9.6%	4.8%	3.5%	0.3%	100%	0.6%
払い損なし	通知あり	319	34.5%	37.0%	14.7% **	9.1% **	4.1%	0.6%	100%	0.6%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

4. 考察

以上の結果は、次の2点にまとめることができる。

まず第1に、通知によって公的年金制度に対する納得度が向上する傾向が確認された。公的年金制度では、成人して制度に加入する前から、その世代が将来負担する保険料率の引き上げや給付削減の計画を規定されているため、若年層にとっては、説明抜きでそういった制度に組み込まれることへの不信感が強いと考えられる。通知によって、どうしてこういった制度になっているかという理由を知らされることで、不信感が緩和されて納得度が向上するものと思われる。

第2に、通知によって、公的年金をメリットがある制度だと感じたり、安心感を得る傾向が確認された。ただし、前述の納得度とは違い、メリットと感ずるのは実質価値や終身給付などの給付面が中心であった。メリットと感ずられる項目は限定的だが、本稿の冒頭で示したように公的年金のメリットがあまり知られていない現状では、通知には一定の効果があるといえよう。

通知によって、制度の存在意義については納得感を向上できるものの、納得するかどうかとメリットと感ずるかどうかには距離がある。これは、公的年金制度が世代間扶養の仕組みであったり、給付削減や負担増が段階的に実施されたりするために、世代ごとに給付と負担のバランスが異なることが原因だと考えられる⁴。こういった世代間の格差が制度的に発生し、容易には解決できない状況では、通知によって、メリットまでとは行かなくても、制度の納得度が向上することは、大きな貢献である。

現在社会保険庁で検討されているポイント制通知は、年金見込額やポイントなどの数値が重視されている。確かに、数値が示されることで、ある程度の安心感や信頼感は形成されるだろう。しかし、それ以前の問題として、若年層は

⁴ これまでの年金改革における世代ごとの給付と負担のバランスについては、中嶋・上村(2006)が詳しい。

年金制度の知識、特にメリットについての知識が不十分で、それが年金不信の原因の1つになっている。数値が書かれたポイント制通知に、今回実験で用いたような制度のメリットや意義を知らせる内容を同封することが、年金不信の緩和に効果的であろう。

参考文献

竹村和久(2004)『社会心理学の新しいかたち』誠信書房.

中嶋邦夫(2005)「政府と加入者のコミュニケーションのあり方」白杵政治編『厚生労働科学研究費補助金政策科学研究事業 個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究 平成16年度 総括研究報告書』.

中嶋邦夫・上村敏之(2006)「これまでの年金改革が家計の消費貯蓄行動に与えた影響」mimeo.

深田博己(2002)『説得心理学ハンドブック』北大路書房.

補論 年齢と通知の効果との関連

(1) 問題意識

今回の調査では、30～34歳と40～44歳の各男女を対象としている。30代と40代にまたがって調査を実施したのは、次の仮説が考えられたためである。

- (a) 40代は、30代と比べて老後までの期間が短いため、老後に対する意識が高まって、年金に関する知識が30代より充実している。
- (b) 40代は、30代と比べて多くの年金制度改革を経験しており、年金制度に対する意識が30代とは異なる。
- (c) 40代は、厚生労働省が算出する世代別の給付と負担の倍率が30代とは異なるため、世代間の格差に対する意識が30代とは異なる。
- (d) 40代は、成人後にバブル経済期のインフレとその後のデフレを経験しており、公的年金の物価スライドや賃金スライドに対する意識が30代とは異なる。

このように、年齢や世代によって意識が異なる原因は複数考えられるため、世代間で意識が異なる原因の解明は難しい。また今回の調査は1時点の調査であり、30代と40代の意識の違いが、(a)や(b)のような年齢要因で発生しているのか、(c)や(d)のように世代(コホート)要因で発生しているのかの峻別はできない。

しかし、年金改正への国民の賛否を考えれば、ある1時点において年齢や世代で意識の対立があるかどうかは、重要な論点となりうる。そしてそのような意識の違いを通知によって緩和できるかどうかは、我々の大きな関心事である。

(2) 分析方法

分析方法は本論と同じである。被験者を30代前半と40代前半に分けて、通知の効果があるかどうかを確認する。なお、30代後半や40代後半を調査しなかったのは予算の都合である。

(3) 結果

① 厚生年金制度に対する納得度

厚生年金制度に対する納得度について、通知の効果をも30代前半と40代前半とで見比べると、両者に違いがみられる。40代前半ではすべての設問で通知あり群が通知なし群よりも納得度が高い傾向がみられるが、30代前半ではいくつかの項目で通知あり群と通知なし群の間に有意な差がみられない。30代前半でU検定やt検定の結果に有意な差がみられなかった設問は、qa2_3:少子高齢化(少子高齢化によって、より少ない数の現役世代で高齢者を支えなくてはならない仕組みになっていること)である。また、qa2_4:賦課方式、qa2_5:保険料上昇、qa2_6:世代間格差では、U検定やt検定で有意な差があるものの、40代前半のみ

られるような通知なし群の「全く納得できない」の比率が通知あり群よりも有意に高い状況は、みられなかった。これらの設問は、いわゆる世代間格差に関連しており、30代前半では、40代前半と比べて、通知を送っても世代間格差への納得度が上昇しない傾向があるといえる

Q2. 厚生年金の以下の事実について、あなたは納得できますか【30代前半】

設問	通知有無	N	全く納得 できない	あまり納得 できない	どちらかと いえば納得 できない	どちらかと いえば納得 できる	だいたい 納得できる	非常に 納得できる	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa2_1	通知なし	158	51.3% ***	31.0%	12.0%	4.4%	1.3%	0.0%	100%	0.0%
段階保険料	通知あり	155	21.3%	38.7%	16.1%	15.5% ***	6.5% **	1.9% *	100%	0.0%
qa2_2	通知なし	158	46.8% ***	33.5%	13.9%	3.8%	1.3%	0.6%	100%	0.0%
給付削減	通知あり	155	25.2%	34.8%	16.8%	15.5% ***	5.2% *	2.6%	100%	0.0%
qa2_3	通知なし	158	24.7%	28.5% *	19.6%	15.8%	9.5%	1.9%	100%	12.6%
少子高齢化	通知あり	155	24.5%	19.4%	20.0%	18.1%	12.9%	5.2%	100%	8.5%
qa2_4	通知なし	158	20.3%	16.5%	26.6% *	20.9%	13.3%	2.5%	100%	0.3%
賦課方式	通知あり	155	13.5%	14.8%	17.4%	28.4%	15.5%	10.3% ***	100%	0.3%
qa2_5	通知なし	158	38.0%	24.7%	20.9%	13.3%	2.5%	0.6%	100%	3.0%
保険料上昇	通知あり	155	31.6%	22.6%	15.5%	20.6% *	6.5% *	3.2% *	100%	1.2%
qa2_6	通知なし	158	51.3%	32.3%	13.9%	1.9%	0.6%	0.0%	100%	8.1%
世代間格差	通知あり	155	47.1%	25.2%	14.8%	5.2%	5.8% ***	1.9% *	100%	0.5%
qa2_7	通知なし	158	42.4% ***	25.9%	22.2%	9.5%	0.0%	0.0%	100%	0.0%
現行保険料	通知あり	155	25.8%	27.7%	20.0%	18.7% **	6.5% ***	1.3%	100%	0.0%
qa2_8	通知なし	158	38.0% ***	29.7% **	14.6%	13.3%	3.2%	1.3%	100%	0.0%
デフレ運動	通知あり	155	20.6%	19.4%	18.1%	25.2% ***	11.0% ***	5.8% **	100%	0.0%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を開隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

Q2. 厚生年金の以下の事実について、あなたは納得できますか【40代前半】

設問	通知有無	N	全く納得 できない	あまり納得 できない	どちらかと いえば納得 できない	どちらかと いえば納得 できる	だいたい 納得できる	非常に 納得できる	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa2_1	通知なし	155	44.5% ***	34.8%	14.2%	4.5%	1.9%	0.0%	100%	0.0%
段階保険料	通知あり	164	18.3%	28.0%	22.6% *	18.9% ***	12.2% ***	0.0%	100%	0.0%
qa2_2	通知なし	155	49.7% ***	31.0%	14.8%	1.9%	1.9%	0.6%	100%	0.0%
給付削減	通知あり	164	21.3%	29.9%	20.7%	20.7% ***	5.5% *	1.8%	100%	0.0%
qa2_3	通知なし	155	27.1% ***	22.6%	19.4%	21.3%	5.2%	4.5%	100%	0.0%
少子高齢化	通知あり	164	15.2%	17.7%	19.5%	23.8%	19.5% ***	4.3%	100%	0.0%
qa2_4	通知なし	155	22.6% ***	18.1%	21.9%	26.5%	7.7%	3.2%	100%	0.0%
賦課方式	通知あり	164	9.8%	11.6%	15.9%	25.6%	32.3% ***	4.9%	100%	0.0%
qa2_5	通知なし	155	35.5% ***	26.5%	20.0%	14.2%	3.9%	0.0%	100%	0.0%
保険料上昇	通知あり	164	17.7%	24.4%	17.7%	22.6% *	14.0% ***	3.7% **	100%	0.0%
qa2_6	通知なし	155	51.6% ***	25.2%	14.8%	7.7%	0.6%	0.0%	100%	0.0%
世代間格差	通知あり	164	33.5%	26.8%	19.5%	14.6% *	5.5% **	0.0%	100%	0.0%
qa2_7	通知なし	155	34.8% ***	32.3% *	20.0%	9.0%	3.2%	0.6%	100%	0.0%
現行保険料	通知あり	164	18.3%	23.2%	18.3%	26.8% ***	12.2% ***	1.2%	100%	0.0%
qa2_8	通知なし	155	37.4% ***	22.6%	20.6%	14.2%	2.6%	2.6%	100%	0.0%
デフレ運動	通知あり	164	17.1%	16.5%	21.3%	26.8% ***	13.4% ***	4.9%	100%	0.0%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を開隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

② 厚生年金の個々の仕組みに対する態度や評価

厚生年金の個々の仕組みに対する態度や評価について30代前半と40代前半を見比べると、両者に違いがみられる。40代前半では本論と同様にqa3_11:物価連

動やqa3_6:世代間扶養、およびqa3_10:終身給付⁵で、U検定やt検定の結果に有意な差がみられた。また、選択肢ごとの比率をみると、これらの設問では通知なし群で「メリットでない」群の比率が高い傾向がみられ、逆に通知あり群で「メリットだと思う」群の比率が高い傾向がみられる。しかし、30代前半では40代前半のように通知なし群と通知あり群に有意な差がある設問がほとんどない。唯一、qa3_15:遺族年金（厚生年金では、加入者が死亡した時に、遺族に遺族年金が支給されること）で有意な差がみられるが、各選択肢の比率をみると、通知あり群が「全くメリットでないと思う」を選択した比率が通知なし群よりも有意に高くなっている。30代前半のこの状況はもっと注意深く検討する必要があるが、少なくとも、40代前半と同じような通知の効果はなかったといえる。

⁵ U検定の有意確率は6.1%であり、5%水準では有意でないものの、10%水準では有意である。

Q3. 厚生年金には以下の特徴があります。あなたはそれらを、厚生年金に加入することのメリットだと思いますか【30代前半】

設問	通知有無	N	全く メリットで ないと思う	あまり メリットで ないと思う	どちらかと いえばメ リットでない と思う	どちらかと いえばメ リットだと思 う	まあまあ メリットだ と思う	非常に メリットだ と思う	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa3_1	通知なし	158	5.1%	12.0%	14.6%	43.7%	18.4%	6.3%	100%	47.0%
皆年金制	通知あり	155	6.5%	11.6%	12.3%	38.7%	23.2%	7.7%	100%	64.1%
qa3_2	通知なし	158	1.3%	2.5%	1.9%	24.7%	41.1%	28.5%	100%	97.1%
事業主負担	通知あり	155	2.6%	3.9%	4.5%	20.0%	38.1%	31.0%	100%	55.8%
qa3_3	通知なし	158	6.3%	10.1%	24.7%	36.7% **	19.6%	2.5%	100%	18.6%
65歳支給	通知あり	155	9.0%	12.9%	29.7%	25.8%	19.4%	3.2%	100%	20.7%
qa3_4	通知なし	158	6.3%	11.4% *	19.0%	41.1%	15.8%	6.3%	100%	62.5%
25年加入	通知あり	155	11.0%	5.8%	24.5%	35.5%	18.7%	4.5%	100%	52.9%
qa3_5	通知なし	158	16.5%	12.7%	20.9%	29.7%	15.2%	5.1%	100%	57.7%
国が管理	通知あり	155	18.1%	14.2%	19.4%	30.3%	14.2%	3.9%	100%	54.9%
qa3_6	通知なし	158	19.0%	18.4%	34.8%	18.4%	8.9%	0.6%	100%	26.2%
世代間扶養	通知あり	155	15.5%	21.3%	29.0%	22.6%	7.1%	4.5% **	100%	25.7%
qa3_7	通知なし	158	3.8%	5.7%	25.3%	43.0% *	19.0%	3.2%	100%	11.2%
2階建て	通知あり	155	11.0% **	7.1%	26.5%	33.5%	18.1%	3.9%	100%	6.1%
qa3_8	通知なし	158	5.7%	12.7%	28.5%	38.6%	13.9%	0.6%	100%	26.2%
老齢年金額	通知あり	155	12.9% **	11.0%	27.7%	34.8%	11.0%	2.6%	100%	21.2%
qa3_9	通知なし	158	7.0%	6.3%	15.8%	46.2%	16.5%	8.2%	100%	54.2%
給与天引	通知あり	155	3.9%	8.4%	16.1%	41.9%	23.2%	6.5%	100%	55.0%
qa3_10	通知なし	158	1.3%	0.6%	3.8%	32.9%	33.5%	27.8%	100%	14.4%
終身給付	通知あり	155	1.3%	1.9%	1.9%	26.5%	33.5%	34.8%	100%	25.2%
qa3_11	通知なし	158	5.7%	8.9%	31.6%	34.2%	18.4%	1.3%	100%	65.3%
物価連動	通知あり	155	7.7%	8.4%	27.7%	34.2%	15.5%	6.5% **	100%	64.2%
qa3_12	通知なし	158	7.0%	14.6%	37.3%	31.6%	7.6%	1.9%	100%	27.8%
賃金連動	通知あり	155	10.3%	9.0%	32.9%	34.2%	9.0%	4.5%	100%	35.5%
qa3_13	通知なし	158	3.2%	8.2%	12.7%	48.1%	19.0%	8.9%	100%	61.4%
国庫負担	通知あり	155	6.5%	7.1%	12.3%	40.0%	22.6%	11.6%	100%	89.1%
qa3_14	通知なし	158	15.2%	17.7%	34.2%	22.2%	8.9%	1.9%	100%	9.0%
国庫負担増	通知あり	155	21.3%	23.9%	27.1%	16.1%	7.7%	3.9%	100%	16.2%
qa3_15	通知なし	158	0.0%	1.3%	3.8%	31.6%	41.8%	21.5%	100%	4.5%
遺族年金	通知あり	155	3.9% **	1.9%	5.8%	35.5%	34.8%	18.1%	100%	1.3%
qa3_16	通知なし	158	1.9%	3.2%	18.4%	43.0%	28.5% *	5.1%	100%	28.6%
遺族年金額	通知あり	155	4.5%	7.7% *	16.1%	42.6%	20.0%	9.0%	100%	21.8%
qa3_17	通知なし	158	0.0%	0.6%	5.1%	38.0%	36.7%	19.6%	100%	29.9%
障害年金	通知あり	155	3.2% **	1.3%	6.5%	36.8%	34.2%	18.1%	100%	10.9%
qa3_18	通知なし	158	2.5%	9.5%	23.4%	44.3%	17.1%	3.2%	100%	45.8%
障害年金額	通知あり	155	4.5%	9.7%	20.0%	39.4%	18.7%	7.7% *	100%	53.7%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

Q3. 厚生年金には以下の特徴があります。あなたはそれらを、厚生年金に加入することのメリットだと思いますか【40代前半】

設問	通知有無	N	全く メリットで ないと思う	あまり メリットで ないと思う	どちらかと いえばメ リットでない と思う	どちらかと いえばメ リットだと思 う	まあまあ メリットだ と思う	非常に メリットだ と思う	合計	U-test/ t-testの 有意確率
qa3_1	通知なし	155	5.8%	12.3%	12.3%	31.0%	32.3%	6.5%	100%	29.8%
皆年金制	通知あり	164	6.7%	7.9%	9.8%	34.1%	31.1%	10.4%	100%	30.6%
qa3_2	通知なし	155	0.6%	3.2%	3.9%	26.5%	35.5%	30.3%	100%	39.4%
事業主負担	通知あり	164	2.4%	1.2%	2.4%	24.4%	35.4%	34.1%	100%	52.6%
qa3_3	通知なし	155	3.2%	13.5%	17.4%	33.5%	27.1%	5.2%	100%	32.7%
65歳支給	通知あり	164	6.1%	9.1%	24.4%	34.1%	20.1%	6.1%	100%	38.7%
qa3_4	通知なし	155	3.2%	14.8%*	9.0%	39.4%	28.4%	5.2%	100%	34.4%
25年加入	通知あり	164	6.7%	7.9%	17.1%**	40.2%	23.2%	4.9%	100%	44.3%
qa3_5	通知なし	155	16.8%*	18.1%**	11.0%	32.3%	14.8%	7.1%	100%	9.2%
国が管理	通知あり	164	10.4%	10.4%	17.7%*	36.6%	19.5%	5.5%	100%	6.9%
qa3_6	通知なし	155	14.2%	23.2%***	32.9%	18.7%	7.7%	3.2%	100%	1.2%
世代間扶養	通知あり	164	11.6%	11.6%	33.5%	32.9%***	8.5%	1.8%	100%	3.8%
qa3_7	通知なし	155	3.2%	5.2%	17.4%	47.1%	25.2%	1.9%	100%	89.5%
2階建て	通知あり	164	3.7%	8.5%	15.9%	44.5%	20.7%	6.7%**	100%	90.9%
qa3_8	通知なし	155	5.2%	11.6%	23.9%	41.3%	16.1%	1.9%	100%	62.1%
老齢年金額	通知あり	164	6.1%	11.0%	25.0%	42.7%	14.6%	0.6%	100%	58.0%
qa3_9	通知なし	155	6.5%	5.8%	12.3%	43.9%	23.2%	8.4%	100%	23.2%
給与天引	通知あり	164	4.3%	2.4%	13.4%	42.7%	29.3%	7.9%	100%	18.9%
qa3_10	通知なし	155	1.9%*	1.3%	1.3%	26.5%	35.5%	33.5%	100%	6.1%
終身給付	通知あり	164	0.0%	0.6%	3.0%	18.9%	35.4%	42.1%	100%	3.9%
qa3_11	通知なし	155	9.0%*	9.0%	31.0%	34.2%	13.5%	3.2%	100%	0.4%
物価連動	通知あり	164	4.3%	6.7%	24.4%	37.2%	21.3%*	6.1%	100%	0.3%
qa3_12	通知なし	155	9.7%	11.6%	38.7%	31.0%	7.1%	1.9%	100%	14.6%
賃金連動	通知あり	164	6.1%	13.4%	34.8%	28.0%	14.6%**	3.0%	100%	10.3%
qa3_13	通知なし	155	3.9%	5.2%	13.5%	47.1%**	21.9%	8.4%	100%	41.9%
国庫負担	通知あり	164	6.1%	3.7%	15.2%	36.0%	28.0%	11.0%	100%	65.6%
qa3_14	通知なし	155	13.5%	12.3%	29.7%	29.0%	12.3%	3.2%	100%	34.3%
国庫負担増	通知あり	164	11.6%	10.4%	29.9%	29.9%	11.6%	6.7%	100%	28.6%
qa3_15	通知なし	155	2.6%	6.5%	7.1%	34.8%	25.8%	23.2%	100%	9.7%
遺族年金	通知あり	164	0.6%	3.0%	4.3%	34.1%	33.5%	24.4%	100%	4.7%
qa3_16	通知なし	155	3.9%	7.1%	18.1%	39.4%	25.2%	6.5%	100%	19.1%
遺族年金額	通知あり	164	3.0%	6.1%	12.8%	42.1%	27.4%	8.5%	100%	20.5%
qa3_17	通知なし	155	2.6%	3.9%	5.2%	40.0%	27.7%	20.6%	100%	30.3%
障害年金	通知あり	164	0.6%	3.7%	4.9%	36.6%	31.7%	22.6%	100%	24.1%
qa3_18	通知なし	155	5.8%	9.7%	24.5%	35.5%	21.3%	3.2%	100%	14.6%
障害年金額	通知あり	164	2.4%	7.9%	22.0%	40.9%	20.1%	6.7%	100%	8.8%

(注1) 設問の詳細は、質問票を参照。

(注2) *印は、通知有無の他方の群と比べて、自群の比率が有意に大きいことを示す。***は有意水準1%、**は5%、*は10%で有意である意味。

(注3) 右端の列は、上段が回答を順序尺度とみたMann-WhitneyのU検定の有意確率、下段が回答を間隔尺度とみたWelchのt検定の有意確率。

③ 厚生年金制度に対する全般的な態度や評価

厚生年金制度に対する全般的な態度や評価について30代前半と40代前半を見比べると、両者ともに有意な差が見られた設問と、片方でしか有意な差がみられなかった設問とがあった。30代前半と40代前半ともにU検定やt検定で通知なし群と通知あり群に有意な差があったのは、qa4_3:安心感ありであった。選択肢ごとの比率をみると、いずれの年齢層でも、通知なし群が通知あり群よりも有意に多く「そう思わない」群を選び、通知あり群が通知なし群よりも有意に多く「そう思う」群を選んだ。この結果から、40代だけでなく30代においても、老後や死亡、障害時の保障に対して肯定的な評価をもっていることがわかる。

一方、30代前半でのみ有意な差がみられたのが、qa4_2:給付陳腐化（自分がもらう頃の厚生年金の老齢給付は、それだけでは生活できないほど少ない）で